

子ども一人ひとりの意向や主体性への配慮をし、より家庭的な環境で安心して生活できるよう支援した。被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多いため、子どもの特徴や状態、ニーズ等を把握するための適切なアセスメントを実施し、自立支援計画に基づき養育し、質の向上を目指した。

I 中・長期計画に基づく事項

1 社会的養護の養育・支援計画

(1) 施設の家庭的養護の推進

課題：

- ・R7年度の開設に向け地域小規模児童養護施設を建設する予定である
- ・新たな地域での施設開設を予定しているため、円滑に運営が開始できるよう準備する

目標：

- ・地域小規模児童養護施設（仮称）第3 東光虹の家の建設と開設に向けた準備をする
- ・新たな施設建設予定の地域の特徴を理解し、運営が開始できるよう環境を整える

評価：

- ・令和7年4月1日開設に向け2カ所目の地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」が完成した
- ・法人の有志職員により、新たにできる施設の運営について1年をかけて検討し、準備を進めた

(2) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護

課題：

- ・子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組む必要がある
- ・子どもへ自他の権利について理解を促す取り組みができていない

目標：

- ・施設内虐待再発防止策を実施し、適切な支援の実施と養育の質向上を目指す
- ・子どもたちに権利についての理解が深められるよう学びの機会をつくる

評価：

- ・入所者等虐待防止研修プログラムに基づく職員勉強会を計画通り進めることができた
- ・権利ノート検討委員会にて権利ノート活用マニュアルを作成し、子ども達に学びの機会を提供した

(3) 専門的ケアの強化

課題：

- ・被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多い
- ・アセスメント手法が確立されておらず、適切なアセスメントが実施されていない

- ・子どもの生き立ちを理解し養育に反映する必要がある

目標：

- ・子どもの状況を適切に把握し、支援上のニーズを明らかにするアセスメント手法を確立する
- ・ライフストーリーワーク検討委員会を活性化し、子どもの生き立ちの整理を具現化する

評価：

- ・アセスメントシートの見直しを実施した。より活用できるよう継続する
- ・ライフストーリーワークについて児童相談所の協力を得ながら実施することができた

(4) 性教育の充実

課題：

- ・児童への性についての正しい知識を得る機会が十分設けられていない
- ・職員に対して、児童の性についての知識習得が必要である
- ・年齢、発達の状況に応じたカリキュラムが用意できていない

目標：

- ・子どもの年齢や発達に応じた性教育のカリキュラムを作り、性教育を実施する
- ・職員への性教育の取り組みへの理解と知識の習得

評価：

- ・性教育委員会にて年間プログラムを策定し、児童に対しておはなし会を実施した
- ・職員に対して「はぐくみあうセクシャリティ」の冊子を紹介し各ユニットで活用できた

(5) 食育の充実

課題：

- ・食品衛生に対する意識の向上を目指す必要がある
- ・職員と児童に向けた食育が十分に実施できていない
- ・アレルギーや誤嚥等安全な食事提供を行うための知識の習得

目標：

- ・衛生管理マニュアルの周知・徹底、記録の重要性について理解を深める
- ・職員と児童に対して継続的な食育の実施と、安全な食事のための理解を深める

評価：

- ・職員会議を利用して衛生管理マニュアルの周知、記録の重要性について勉強会を実施した
- ・調理員による新任職員へ調理指導を実施した
- ・子どもに対しての食育ができなかったため次年度継続

2 組織体制について

(1) 権利擁護（苦情解決、個人情報保護）の推進

課題：

- ・意見箱から吸い上げられる苦情の量が非常に多く、迅速に対応できていない
- ・苦情に対する検討内容や解決結果について児童にフィードバックできていない

目標：

- ・苦情対応を迅速に対応し、解決に向け取り組む
- ・苦情を申し出た児童へ、話し合いの結果や解決策等について報告する体制を整える

評価：

- ・令和6年度の苦情の件数は、意見箱を含め94件だった
- ・意見箱調整係にて毎月1回対応の検討や進捗を確認できたが、子どもへのフィードバックの流れを定着させるまでには至らなかった。

(2) 透明性確保の促進

課題：

- ・第三者評価に基づく評価項目の内容についての理解が十分ではない
- ・評価基準項目で改善すべき課題について見直しできていない

目標：

- ・評価項目の内容について学習する機会を設け、自己評価を行う
- ・課題を抽出し、改善に努める

評価：

- ・職員全員で自己評価を実施し、課題を抽出しの改善策について検討したが、改善策を実践できなかった

(3) 業務の標準化・改善のシステム化

課題：

- ・標準化されていない業務がある
- ・養育、支援の質の向上に向けた組織的な体制を整え、機能させる必要がある

目標：

- ・業務の標準化を図り、誰もが一定の支援を提供できるようにする
- ・アクションプラン 2025 検討会で支援上の課題を抽出し、改善に向けた取り組みを行う

評価：

- ・業務マニュアルの作成は行ったが、引き続き継続して作成する
- ・アクションプラン 2025 検討委員会で抽出した課題を事業計画に反映させた

(4) 家庭支援体制の強化

課題：

- ・児童相談所等との連携を行い、多角的な家庭支援が求められている
- ・家庭支援担当職員が変更となるため子どもの家族との信頼関係づくりが必要である

目標：

- ・関係機関と連携し家族と子どもとの関係調整に取り組む
- ・子どもの家族との信頼関係を築き、子どもとその親の意向に沿った家族支援を行う

評価：

- ・家庭復帰支援計画や退所後支援計画を策定し、児童相談所とも連携し支援を行った

- ・保護者に対して、電話や手紙等を通じて子どもの情報提供を行うなどして信頼関係づくりに取り組んだ

(5) 里親支援体制の強化

課題：

- ・里親トレーニング事業に参画し、事業を計画通り進める
- ・里親支援体制を整える必要がある

目標：

- ・里親トレーニング事業に参画し、里親に対する研修を実施する
- ・児童相談所と連携し里親委託に向けてマッチングの調整や里親養育実習の受け入れを行う

評価：

- ・群馬県児童養護施設連絡協議会が群馬県から受託している里親トレーニング事業に参画し、里親研修を実施した
- ・群馬県児童養護施設連絡協議会に所属する施設や、里親会、児童相談所と連携し、里親支援を行った。児童相談所との里親家庭同行訪問、シンピアサポート、里親カフェ、里親サロン等に参加するなどして里親支援に取り組んだ

(6) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・法人で受託している産後ケアの受け入れを円滑に行う
- ・太田市から委託される要支援対象児童等見守り強化事業を通して福祉ニーズを把握し、施設の役割を模索する

目標：

- ・法人全体で産後ケアを円滑に実施する
- ・太田市やこども家庭相談室と連携し新規事業に協力し福祉ニーズの把握に努める

評価：

- ・産後ケアについては、児童家庭支援センターと連携し受入れを行った
- ・太田市支援対象児童等見守り強化事業について、児童家庭支援センターと共同で実施した

(7) 災害事故対策の推進

課題：

- ・安全計画が義務化されるため、適切な運用と実施が求められる
- ・安全計画の定期的な見直しが必要である
- ・BCP が完成されていない

目標：

- ・安全計画に基づき、定期的な点検、研修、訓練を実施する
- ・事業継続計画（BCP）を完成させる

評価：

- ・安全計画に基づく定期点検は実施できなかった。研修、訓練について未実施のものがあつ

たため継続

- ・安全計画の見直しを実施した
- ・BCP を策定することができなかったため継続

3 設備の整備

(1) 施設整備

課題：

- ・計画的な設備点検がされていない
- ・子どもに対して建物の危険箇所等について伝える機会が少ない
- ・地域小規模児童養護施設新設に伴い、公用車が不足する

目標：

- ・安全計画に基づく定期的な点検を実施する
- ・公用車を1台新規購入し支援の充実をはかる

評価：

- ・安全計画に基づく定期点検を実施することができなかった
- ・公用車を予定通り1台購入した

(2) 災害事故対策

課題：

- ・災害を想定し、食料備蓄品を使った訓練を実施したことがない
- ・災害時に必要な備品が十分用意されていない
- ・アレルギー28品目に対応した非常食が用意出来ていない

目標：

- ・災害用食料備蓄品の点検を行い、災害を想定した訓練を実施する
- ・アレルギー28品目が入っていない非常食や不足している分の購入を進める

評価：

- ・災害を想定した食料備蓄品を使った訓練について、実施できなかった
- ・非常食をアレルギー対応食品に変更して入れ替えをした

4 職員体制について

(1) 職員配置計画

課題：

- ・R6年度の職員配置は、施設の増設に向けて職員に余剰があることを理解する必要がある
- ・施設に配置される加算職員について職員が十分理解していない

目標：

- ・群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく職員配置を理解する
- ・施設に配置される加算職員についての役割と理解を深める

評価：

- ・職員会議にて職員の最低配置基準と、施設に配置できる加算職員について説明し、理解する機会を設けた

(2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・職員自ら役割を理解し責任をもって業務にあたる必要がある
- ・多職種間連携が図れる体制づくりが必要である

目標：

- ・職員自ら役割を理解し、責任を果たす
- ・家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、自立担当職員等の専門職員の機能を活かす

評価：

- ・運営規程の読み合わせを実施し、職種ごとの役割や施設が求められる機能等について理解する機会を設けた

5 人材育成

(1) 研修

課題：

- ・「職員研修実施要綱」を見直す必要がある
- ・策定された研修計画に基づき研修が実施できているか評価ができていない

目標：

- ・「職員研修実施要綱」を見直しする
- ・策定した個人の研修計画をもとに面接を実施し、目標の成果を評価し、次年度に繋げる

評価：

- ・「職員研修実施要綱」の見直しはできなかった
- ・計画通り、研修計画の職員個人面接が実施できなかった

(2) スーパービジョン

課題：

- ・職員が問題を一人で抱え込み疲弊してしまうことがある
- ・新任職員以外へのスーパービジョンが十分実施されていない

目標：

- ・施設長、リーダー等に相談できる体制を確立する
- ・職場のスーパービジョン体制を基本とし OJT の充実を図る

評価：

- ・新任職員への OJT が計画的に実施できたか進捗の確認が十分できなかった
- ・メンタルサポートとして厚労省の「こころの耳」について周知した
- ・スーパービジョン体制をもとに計画的な OJT が十分できなかった

(3) 権利擁護

課題：

- ・プライバシー保護の観点からの支援方法が明確でない
- ・人権擁護チェックリストからの課題の改善に向けた取り組みが必要である

目標：

- ・プライバシー保護マニュアルを完成させる
- ・人権擁護のためのチェックリストを実践し、課題の抽出と改善に向けた取り組みを実施する。

評価：

- ・プライバシー保護マニュアルの作成をした。様々な場面を想定したマニュアル作成が必要であるため継続して作成する
- ・職員全員で人権擁護チェックリストを実施し、チェックリストからの課題の抽出と改善策について職員会議で検討した

6 職員処遇

課題：

- ・職員の就業状況や意向を把握し、職場の環境改善につながる仕組みづくりが必要である
- ・ハラスメントについて学ぶ機会が少ない

目標：

- ・施設のSV体制をもとに定期的な面接を実施し就業状況の把握に努める
- ・職員へのハラスメント防止研修を実施する

評価：

- ・施設のスーパービジョン体制を基に、定期的に職員の面接を実施し、就業状況を把握する機会を設けることができなかった
- ・職員会議でハラスメント防止規程の読み合わせを行った

II 入所児童の状況

令和6年度の児童在籍数は、別紙1「令和6年度入所児童初日在籍状況」の通り。本体施設は38名で始まり、38名で年度を終了した。地域小規模児童養護施設「こどもの家童夢」は6名で始まり、6名で年度を終了した。高校を卒業した児童は女子1名であり、グループホームに入所し就労支援を受けることとなった。北の杜学園を卒業した児童は女子1名で高校に進学した。

III 職員配置 令和6年度末 職員合計48名（常勤45名、非常勤3名）

施設長1名、事務員2名、児童指導員・保育士（常勤）27名、家庭支援専門相談員2名、個別対応職員1名、里親支援専門相談員1名、自立支援担当職員1名、心理療法担当職員（常勤）1名、（非常勤）1名、地域小規模バックアップ加算1名、栄養士1名、調理員等（常勤）2名、調理員（非常勤）1名、嘱託医（非常勤）1名

Ⅳ 会議、委員会

次に掲げる会議・委員会等を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう心がけた。

【会議】

- ・職員会議 月 2 回（第 1 木曜日、第 3 水曜日 13：00～14：00）
- ・部門調整会議 月 2 回（第 1 木曜日、第 3 水曜日 15：00～16：00）
- ・養育会議 月 2 回（第 1 木曜日、第 3 水曜日 11：00～12：00）
- ・相談員会議 月 2 回（第 1 木曜日、第 3 水曜日 11：00～12：00）
- ・調理会議 月 1 回（第 3 火曜日 13：00～14：00）
- ・心理担当者会議 月 1 回（第 1 水曜日 10：00～12：00）
- ・ユニット会議 （ケースカンファレンス）ユニットごとに週 1 回
- ・公文会議 月 1 回（第 1 金曜日 14：00～15：00）
- ・緊急会議 必要に応じて開催
- ・（仮称）第 3 東光虹の家開設WG 月 1 回（第 4 月曜日 14：00～15：00）
- ・BCP 検討会 月 1 回（第 3 火曜日 14：00～15：00）

【委員会】

- ・性教育委員会 月 1 回（第 4 月曜日 13：00～14：00）
- ・権利ノート検討委員会 月 1 回（第 2 月曜日 13：00～14：00）
- ・ライフストーリーワーク検討委員会 月 1 回（第 1 月曜日 13：00～14：00）

Ⅴ 行事等実績

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等については別紙 2「令和 6 年度東光虹の家・こどもの家童夢年間行事等実績」のとおり。この他に希望児童を対象に、地域のスポーツクラブの活動に参加。ユニットごとに夏休み児童外出、季節の年中行事、誕生会、児童外食等を実施した。

Ⅵ 児童手当・補助金について

令和 6 年度は、太田市から「児童手当」4,310,000 円、「重点支援地方給付金」1,250,000 円が支給された。支給されたものについては児童の将来のためにすべての額を児童名義の貯蓄に充てた

群馬県より「群馬県児童養護施設等における職員の資質向上のための研修事業費補助金」50,000 円の交付を受け、職員の研修派遣を実施した。

令和6年度 各月初日在籍状況

【東光虹の家】

年 月	定員	在籍数	充足率%	入所者	退所者	一時保護	ショートステイ	備考
			40人に対し (東光虹の家) 6人に対し (こどもの家童夢)					
5年度末	40 6 こどもの家童夢	38 6	95% 100%					
4月	40 6 こどもの家童夢	38 6	95% 100%				4/20～21 女 (9歳) 男 (7歳) 4/21～28 女 (5歳)	
5月	40 6 こどもの家童夢	38 6	95% 100%		5/30 男 (17歳)		5/22～25 5/27～30 女 (3歳) 5/31～6/3 男 (6歳)	5/9～ 男 一時保護 5/21～30 男
6月	40 6 こどもの家童夢	36 6	90% 100%				6/1～6 女 (3歳) 6/8～10 女 (6歳) 男 (9歳) 6/12～17 女 (6歳) 男 (9歳)	
7月	40 6 こどもの家童夢	36 6	90% 100%		7/16 男 (14歳)		7/9～12 男 (7歳) 7/23～25 7/29～31 女 (9歳) 男 (7歳)	～7/16 男 一時保護
8月	40 6 こどもの家童夢	36 6	90% 100%	8/8 女 (4歳)			8/5～8/10 女 (6歳) 8/13～14 女 (9歳) 男 (7歳) 8/17～23 男 (9歳)	
9月	40 6 こどもの家童夢	37 6	93% 100%				9/18～19 男 (8歳)	
10月	40 6 こどもの家童夢	37 6	93% 100%				10/14 男 (7歳) 男 (4歳)	
11月	40 6 こどもの家童夢	37 6	93% 100%		11/8 男 (17歳)		11/2～5 男 (5歳)	
12月	40 6 こどもの家童夢	36 6	90% 100%	12/17 男 (8歳)			12/7～8 男 (7歳) 女 (6歳) 女 (2歳) 12/25～27 男 (4歳)	
1月	40 6 こどもの家童夢	37 6	93% 100%				1/25～27 男 (12歳) 男 (7歳)	
2月	40 6 こどもの家童夢	37 6	93% 100%	2/26 男 (14歳)				
3月	40 6 こどもの家童夢	38 6	95% 100%	3/18 男 (15歳)	3/19 女 (15歳) 3/27 男 (12歳) 女 (9歳) 3/30 男 (12歳) 3/31 女 (19歳)		3/8.9 男 (8歳) 男 (7歳) 3/13～16 男 (5歳) 3/28～30 男 (8歳) 男 (7歳)	
令和6 年度末		35 5						

令和6年度東光虹の家・こどもの家「童夢」年間行事实績

別紙2

月	日	法人行事等	日	東光虹の家・こどもの家童夢行事等	担当者	日	研修			日	実習	
							研修名	主催	出席者		学校名	人数
4	1 30	辞令交付 第1回理事会	20	避難訓練	中島・渡邊	11	苦情解決セミナー	福祉サービス運営適正化委員会	荻野	12～ 5/4	埼玉県立大学	2名
			24	群養協理事会	本間・川田 川島							
5	7 22 24	第2回理事会 法人監事監査 第3回理事会	3～6 5 12 18	ゴールデンウィーク外出 デイキャンプ 母の日行事 避難訓練	杉本・増田 荻野・前川	18～20	SBI研修（後期）	SBI子ども希望財団	木暮	13～ 25	高崎健康福祉大学	2名
			7	消防用設備総合点検								
6	17 1 15 3	全体会議 法人内職員研修 合同避難訓練 第1回評議員会 第三者委員への苦情解決報告会	1 1 16 8	児童健康診断 避難訓練 父の日行事 群養協ソフトボール大会 児童外食	小宮・出居	28	福祉職員キャリアパス初任者研修	県社会福祉協議会	梅山・野尻 鏡・高松	3～ 13	東京福祉大学	1名
7	1 1 2	広報誌発行 ホームページ更新 第4回理事会	27 22	熊野町夏祭り 夏期休暇特別日課		5	福祉職員キャリアパス初任者研修	県社会福祉協議会	梅山・野尻 鏡・高松			
			20	避難訓練	河村・渋澤	9	関東ブロック児童養護施設 研究協議会	関東ブロック児童養護施設協議会	本間			
8	3	合同納涼祭	1 17 5～16 15 31	児童個人面接開始 避難訓練 夏季一時帰省 未帰省児童外出 夏の旅行 未帰省BBQ 太田BBS会交流ボウリング大会	菊地・大橋	20・27 30 30～9/2	福祉職員キャリアパス中堅研修 ほめて育てる コミュニケーション・トレーニング スーパービジョン研修	県社会福祉協議会 群馬県家庭福祉係 全社協中央福祉学院	本間駿 菊地 河村 小宮 二渡	5～ 9/2	群馬医療福祉大	1名
9			1 21 14 7 25 28	自立支援計画作成 避難訓練 老人ホーム慰問 山田記念財団体験活動 防犯訓練 太田中央ライオンズクラブ招待	永島・栗山	10～11 11・25	FSW研修 福祉職員キャリアパス中堅研修	全社協中央福祉学院 県社会福祉協議会	前川 寺田 今井	3～ 9/30	高崎健康福祉大	1名
10	15 16	スキルアップセミナー（基礎） スキルアップセミナー（基礎/応用）	1 19 26 30	職員・児童健康診断 避難訓練 群養協サッカー大会 伊勢崎ロータリークラブ慰問	二渡・上野	1 6～7 9～10 22～24	群養協第1回職員研修 FSW研修 関東ブロック 児童養護施設職員研修会 全国施設長研究協議会	群馬県児童養護施設連絡協議会 全社協中央福祉学院 関東ブロック児童養護施設協議会 全国社会福祉協議会	川島 川田 荻野 本間駿	8～ 12/26 28～ 11/10	東京福祉大学 立正大学	1名 2名
11	14	第5回理事会	17 16 10	虹の会総会 避難訓練 交流ハイキング 消防用設備総合点検	阿由葉・村木	7～8 15 23～25 26	福祉職員キャリアパスチームリーダー研修 養育・権利擁護セミナー SBI研修（後期） 群養協第2回職員研修（新任） 関東ブロック事務職員研修会	県社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会 SBI子ども希望財団 群馬県児童養護施設連絡協議会 関東ブロック児童養護施設連絡協議会	平野 柏木 荻野 木暮			
12	6 6	全体会議 法人内職員研修	1 21 25 15 24 26～1/5	開園記念行事 避難訓練 クリスマス会 七五三のお祝い 児童外食 冬季休暇特別日課 冬季一時帰省	林・坂本	4～5 5～7 14・15	FSW研修 全国秋季セミナー 社会福祉士実習指導講習会	全社協中央福祉学院 「人間と性」研究協議会 都道府県社会福祉士会	杉本 荻野 河村 本間駿 阿由葉 大橋			
1	1 9	広報誌発行 全体会議 （新年挨拶会）	1 1 18 12	初日の出参拝・初詣 個人面接開始 避難訓練 希望の集い 未帰省児童外出	増田・木村 濱村・栗山					20～ 2/2	新島学園短期大学	2名
2			1 16 15	自立支援計画作成 避難訓練 人権擁護チェックリスト実施 群養協ドッチボール大会	松本・増田有	12 18～19	群養協第3回職員研修 全国児童養護施設中堅職員研修	群馬県児童養護施設連絡協議会 全国児童養護施設協議会				
3	7 7 15 31	全体会議 法人内職員研修 第6回理事会 辞令交付	1 15 27	避難訓練 進路進学を励ます会 春季特別日課	本間・中橋 松本・前川							

【施設定例行事等】

月1回実施：避難訓練、職員会議、養育会議、相談員会議、部門調整会議、心理会議、調理会議、性教育委員会、ライフストーリー検討委員会、権利ノート検討委員会、BCP検討会

週1回実施：ユニット会議

適宜実施：誕生日会 公文

【法人定例行事等】

月2回実施：運営会議

月1回実施：高機能化会議、多機能化会議、リスクマネジメント委員会、情報公開検討委員会、研修体制検討委員会、アクションプラン2025検討委員会、権利擁護検討委員会、事務委員会、人材確保検討委員会

適宜実施：個人情報管理委員会、納涼祭実行委員会